

令和8年度
久谷地区まちづくり協議会
通常総会議案書

日時：令和8年5月22日（金）午後7時30分～
場所：荏原公民館大ホール

総会次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 来賓紹介
5. 議長及び議事録署名人の選任
6. 議案審議
 - 第1号議案 令和7年度事業報告について
 - 第2号議案 令和7年度収支決算について
 - 第3号議案 令和8年度事業計画（案）について
 - 第4号議案 令和8年度収支予算（案）について
 - 第5号議案 規約の一部改正（案）について
 - 第6号議案 任期満了に伴う役員を選任（案）について
7. その他
8. 閉会

第1号議案 令和7年度事業報告について

令和7年度事業報告について、規約第40条の規定に基づき承認を求めます。

1. 事業関係書類

- ・令和7年度事業報告書（別紙1参照）
- ・令和7年度事業報告の附属明細書（別紙2参照）
- ・令和7年度久谷地区地域振興構想事業報告書（別紙3参照）

2. 業務運営の執行状況の監査

- 二神學 監事、安永勉 監事
- ・監査報告書（別紙7参照）

《根拠規定》

○久谷地区まちづくり協議会規約（抜粋）

（事業報告及び決算）

第40条 協議会の事業報告及び決算は、会長が関係書類を作成し、役員会の審議を経て、監事の監査を受け、毎会計年度終了後2か月以内に総会の承認を得なければならない。

久谷地区まちづくり協議会 令和7年度 事業報告書

当協議会の目的である、住民一人ひとりが久谷を誇りに思い、愛する心を持ち、互いに助け合いながら、自然環境を守り、地域の文化遺産や行事を継承するとともに、高齢者や子どもたちが安全で安心して暮らせ、隣人愛に満ちた笑顔あふれる快適で住みやすいまちづくりを推進するため、各事業部において計画的に事業を実施しました。

1. 安全安心部

防犯対策として、久谷中学生の夜間の通学安全確保から松山市による防犯灯設置のための支柱建設に係る費用補助や、交通安全対策として、交通安全啓発用のぼり旗 35 個を購入し、PTA 等の協力を受けて通学路への新設や既設の張替えを実施しました。また、新規事業として荏原地区と坂本地区の防災訓練を共催し財政援助を行いました。

2. 環境部

農地の環境保全対策として、浄瑠璃町 2 か所 (10 アール) の耕作放棄地でコスモス栽培を実施し、11 月にはきれいな花を咲かせ地域住民やお遍路さんなど久谷を訪れた多くの方に喜んでもらいました。

また、ご家庭で花を咲かせようと 7 月には JA、郵便局や小中学校等の 16 か所でコスモスの種 1800 袋を配置し、当該設置場所を訪れた方に無料配布しました。

3. 教育文化部

5 回目となる小中学生による「俳句コンテスト」を 9 月に実施し、テーマは「たぬき」で地元小・中学校の児童生徒から 428 句の応募があり、いずれも力作ばかりで特選 5 句、入選 18 句が選ばれました。

「ふるさとウォーク」を 11 月に開催し、地元の小中学生など多くの方々が参加し、荏原地区にある古墳や渡部家住宅など文化遺産を 3 時間余りかけて巡りました。

「久谷八景フォトコンテスト」は久谷の自然や文化史跡や生活風景などの写真を募集し、2 回目となる今回は 27 点の応募があり、8 年度の春のフェスタで表彰式を行いました。

新規事業の「久谷の里山俳句ポスト」では、荏原と坂本公民館に俳句ポストを設置し、久谷の自然や日々の生活で感じた俳句を募集し 36 句の応募があり、8 年度の春のフェスタで表彰式を行いました。

4. 地域振興部

恒例となっている春のフェスタを 4 月に、秋のフェスタを 10 月に国指定重要文化財の渡部家住宅を会場に、小中学生や地元で活動している団体による演舞や演奏を発表していただき、多くの訪問者で賑わいました。

5. 福祉部

高齢者交流会を荏原公民館大ホールで 2 月に開催し、多くの方が参加し、歌や体操などを通して交流を深めました。

6. 広報部

「まちづくり通信くたに」を 7 月と 1 月の 2 回発刊し、全戸配布により当協議会の活動状況を広報しました。また、「久谷まち協だより」として久谷八景フォトコンテストや久谷の里山俳句の募集チラシを地域回覧し情報提供に努めました。

7. 本部

6 月 23 日に荏原公民館大ホールで 6 年度までの 3 年間実施した「久谷カレッジ」の報告会を愛媛大学共創学部学生、松山市まちづくり推進課職員を招いて開催しました。

別紙2

久谷地区まちづくり協議会 令和7年度 事業報告の附属明細書

実施月	活動内容	担当部
4月	春のフェスタ in 渡部家住宅 開催 4/6	地域振興部
	6年度収支決算の監査実施 4/23	監事
5月	第1回役員会（6年度決算、7年度予算案 外） 5/1	役員
	通常総会（荏原公民館） 5/22	本部
	広報部会（まちづくり通信くたに打合せ） 5/30	広報部
6月	第2回役員会（7年度事業実施、久谷カレッジ報告会 外） 6/9	役員
	広報部会（まちづくり通信くたに打合せ） 6/13、6/18	広報部
	久谷カレッジ報告会開催（愛媛大学生外） 6/23	本部
7月	「まちづくり通信くたに」第17号発行（全戸配布） 7/1	広報部
	コスモスの種無料配布（支所等16か所に1800袋設置）	環境部
	事務局連絡会出席 7/26	本部
8月	浄瑠璃町コスモス畑種蒔き（久谷中バレー部協力） 8/24	環境部
9月	久谷中学3年生授業支援（久谷地区の未来を考える） 9/8	任意役員
	地域振興部会（秋のフェスタ打合せ） 9/16、9/24	地域振興部
10月	第3回役員会（秋のフェスタの準備 外） 10/9	役員
	久谷中学3年生授業支援（総合的学習のまちづくり発表） 10/20	任意役員外
	秋のフェスタ in 渡部家住宅 開催 10/26	地域振興部
11月	坂本地区防災訓練共催 11/16	安全安心部
	教育文化部会（ふるさとウォーク等打合せ） 11/19	教育文化部
	広報部会（まちづくり通信くたに打合せ） 11/27	広報部
	ふるさとウォーク 2025 11/29	教育文化部
	荏原地区防災訓練共催 11/30	安全安心部
12月	暴力団排除推進研修会出席 12/18	安全安心部
	しめ縄飾りの指導（荏原小学校） 12/19	任意役員
1月	「まちづくり通信くたに」第18号発行（全戸配布） 1/1	広報部
	地域振興部会（春のフェスタ打合せ） 1/13	地域振興部
2月	地域力パワーアップ大会出席（総合コミュニティセンター） 2/8	本部
	地域振興部会（春のフェスタ打合せ） 2/13、2/23	地域振興部
	高齢者交流会開催（公民館大ホール） 2/18	福祉部
	松山市会計監査（まちづくり推進課） 2/20	本部
	第4回役員会（事業報告 外） 2/25	役員
3月	まちづくり協議会事務連絡会出席（市役所） 3/5	本部
	第5回小中学生俳句コンテスト表彰式（坂本地区文化交流会・荏原地区文化祭）	教育文化部
	安全安心部会（8年度事業計画策定） 3/11	安全安心部
	久谷中学3年生まちづくり活動支援（浄瑠璃寺外） 3/11	役員
	久谷八景フォトコンテスト、里山俳句 作品選考 3/21	教育文化部
	第5回役員会（8年度事業計画、春のフェスタ 外） 3/25	役員

令和 7 年度 久谷地区地域振興構想事業報告書

1. 久谷地区地域振興構想事業の取組み

松山市の今後 10 年間を見据えたまちづくりの方向性を示した「松山市地域振興構想」の久谷地区の地域別構想では、「里山の風景のなか、人と人が語りお接待の心が広がるまち」をめざすまちの姿として、お遍路文化が根付き、日本三大狸伝説ゆかりの地という「物語性」をいかし、また里山の地域特性をいかしたブランディングによる情報発信や教育機関と連携したまちづくりに取り組むこととなっています。

そこで、7 年度には、10 年先を見据えて今後取り組むべき地域振興構想計画（案）の策定と、賑わい創出イベントの開催、及び積極的な情報発信の手段として当協議会のホームページの再構築をそれぞれ業務委託して実施しました。

2. 今年度の事業報告

1) 里山賑わい創出事業

地域住民が主体となって交流人口の増加や賑わいを創出することを目指して、久谷地域ならではの魅力あるマルシェの開催や、年度ごとに取り組むべき文化史跡などの地域資源を活用した話題性のある事業等を取りまとめた「久谷地区地域振興構想計画」を策定しました。

マルシェでは、「久谷たぬきの OSETTAI マルシェ」の名称で地域の特産品や手作り作品など地元関係の 15 店が出店し、地域内外から 500 人以上の方々が訪れ大変賑わいました。

また、振興構想計画案では今後の 10 年間を短期・中期・長期に分けて取り組むべき事業（案）の提案や、今後の事業推進の中核となる久谷地区住民で構成したプロジェクトチームを立ち上げました。

具体的な作業日程は次のとおりです。

- ・ 8 月：業務委託先の募集（プロポーザル方式）
- ・ 9 月：「一般社団法人えひめ暮らしネットワーク」と業務委託締結
- ・ 12 月：久谷たぬきの「OSETTAI マルシェ」を渡部家住宅で開催
- ・ 3 月：年次別地域振興構想事業計画（案）等の報告書提出

2) 情報発信事業

久谷の魅力ある情報や地域振興事業の取り組み状況等の情報を発信し、地区内のまちづくりへの参画意欲の向上や外部からの誘客を図るため、現ホームページをリニューアルしました。

従来の久谷地区まちづくり協議会ホームページの掲載情報に加え、新たに地元文化史跡の紹介や、構成団体を含む当協議会の事業活動の紹介、及び地域振興構想事業を掲載するなど、イメージを一新しより新鮮な多くの情報を発信できるホームページを作成しました。

具体的な作業日程は次のとおりです。

- ・ 12 月：「NPO 法人ふうしすてむ」に作成業務を委託
- ・ 3 月：新ホームページ納品

第2号議案 令和7年度収支決算について

令和7年度収支決算について、規約第40条の規定に基づき承認を求めます。

1. 決算関係書類

- ・ 令和7年度収支決算書（別紙4参照）
- ・ 令和7年度部別事業費内訳決算書（別紙5参照）
- ・ 令和7年度久谷地区地域振興構想事業会計収支決算書（別紙6参照）

2. 会計処理の監査報告

- 二神學 監事、安永勉 監事
- ・ 監査報告書（別紙7参照）

《根拠規定》

○久谷地区まちづくり協議会規約（抜粋）
（事業報告及び決算）

第40条 協議会の事業報告及び決算は、会長が関係書類を作成し、役員会の審議を経て、監事の監査を受け、毎会計年度終了後2か月以内に総会の承認を得なければならない。

別紙 4

久谷地区まちづくり協議会 令和7年度 収支決算書

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	摘 要
会 費	276,600	275,600	△ 1,000	久谷地区世帯数 2,744 世帯×@100 新規入会費 1,200
松山市交付金	1,500,000	1,500,000	0	まちづくり運営事業 700,000 コミュニティ活動事業 800,000
松山市補助金	367,000	367,000	0	事務員雇用補助金(事務員賃金)
前年度繰越金	441,972	441,972	0	6年度繰越額
雑 収 入	1,428	8,829	7,401	預金利子 1,679 春秋フェスタ売上 7,150
合 計	2,587,000	2,593,401	6,401	

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	予算額 (a)	決算額 (b)	比較増減 (a-b)	摘 要
報 償 費	252,000	213,000	39,000	役員報酬(会長、副会長、事務局長、会計、監事、事業部長・副部長)、会議等出席行動費
賃 金	367,000	367,262	△ 262	事務員賃金 374.5h
旅 費	24,000	6,000	18,000	各種会議参加に伴う交通費
消 耗 品 費	70,000	52,578	17,422	文房具、コピー用紙・プリンターインク代 外
印刷・製本費	10,000	1,500	8,500	総会資料他印刷
食 糧 費	40,000	13,602	26,398	会議用お茶・コーヒ代
修 繕 費	40,000	0	40,000	
通信運搬費	47,000	39,070	7,930	切手等郵送費 19,250 電話代 19,820
事 業 費	1,220,000	853,185	366,815	別紙5部別事業費内訳決算書参照
備品購入費	30,000	0	30,000	
交 際 費	12,000	0	12,000	
助 成 金	380,000	350,000	30,000	・荏原公民館各種イベント 120,000 ・坂本公民館各種イベント 50,000 ・6団体 各 30,000 20歳の集い/一魂神輿連合会 坂本自主防災連合会/荏原自主防災連合会 渡部家住宅お接待運営委員会/坂本屋運営委員会
保 険 料	2,000	1,318	682	事務員労災保険料
使用料・賃借料	83,000	72,050	10,950	エビメCATV インターネット使用料
予 備 費	10,000	0	10,000	
合 計	2,587,000	1,969,565	617,435	交付対象決算額 1,602,303円 (予算 2,198,000円)

収入合計 2,593,401 - 支出合計 1,969,565 = 623,836 (次年度繰越金)

別紙5

久谷地区まちづくり協議会 令和7年度 部別事業費内訳決算書

(単位：円)

部 名	予算額 (a)	決算額 (b)	比較増減 (a-b)	事 業 内 容
安全安心部	30,000	0	30,000	1. 防災対策(防災器具の取付支援補助)0件
	30,000	30,000	0	2. 防犯対策(防犯灯設置補助)1件
	35,000	34,650	350	3. 交通安全対策(のぼり旗35本購入)
	30,000	0	30,000	4. 交通安全対策(カーブミラ設置補助)0件
	60,000	60,000	0	5. 防災訓練協賛金(荏原・坂本防災訓練)
	0	1,220	△1,220	6. その他(案内状郵送料)
小計	185,000	125,870	59,130	
環 境 部	50,000	0	50,000	1. 耕作放棄地に花畑(10a)補助金0件
	50,000	38,060	11,940	2. コスモスの種配布1800袋配布
	0	0	0	3. 不法投棄看板設置(5年度看板製作)
	50,000	37,552	12,448	4. 浄瑠璃町コスモス畑事業2か所実施
	0	770	△770	5. その他(振込手数料)
小計	150,000	76,382	73,618	
福 祉 部	50,000	49,310	690	1. 高齢者交流会(荏原公民館)2/18実施
	100,000	0	100,000	2. 高齢者健康づくり事業0件
	30,000	0	30,000	3. 子供ふれあい事業0件
	0	1,000	△1,000	4. その他(輪転機使用料)
小計	180,000	50,310	129,690	
教育文化部	10,000	2,658	7,342	1. ふるさとウォーク2025 11/29実施
	30,000	23,236	6,764	2. 第5回小中学生俳句コンテスト428句応募
	50,000	17,582	32,418	3. 久谷八景フォトコンテスト2025 27点応募
	20,000	24,544	△4,544	4. 久谷の俳句ポスト36句応募
	0	990	△990	5. その他(案内状郵送料)
小計	110,000	69,010	40,990	
地域振興部	200,000	190,004	9,996	1. 春のフェスタ in 渡部家住宅 4/6実施
	200,000	165,609	34,391	2. 秋のフェスタ in 渡部家住宅 10/26実施
小計	400,000	355,613	44,387	
広 報 部	190,000	176,000	14,000	1. まちづくり通信くたに 2回発行
	5,000	0	5,000	2. 久谷まち協だより 1回発行
小計	195,000	176,000	19,000	
合計	1,220,000	853,185	366,815	

別紙6

令和7年度 久谷地区地域振興構想事業会計収支決算書

1. 収入の部 (単位:円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	摘 要
負担金	2,000,000	2,000,000	0	松山市負担金 2,000,000
雑入	1,000	2,486	1,486	貯金利子
合計	2,001,000	2,002,486	1,486	

2. 支出の部 (単位:円)

事業名	予算額 (a)	決算額 (b)	比較増減 (a-b)	摘 要
里山賑わい創出事業	1,500,000	1,496,770	3,230	里山賑わい創出業務委託料
情報発信事業	400,000	360,340	39,660	ホームページ更新委託料 341,000 ホームページ使用料 14,280 外
事務費	101,000	3,778	97,222	コピー用紙 905 プリンターインク 2,088
合計	2,001,000	1,860,888	140,112	

※現金保管状況：通帳保管 129,563 円、手持ち現金 12,035 円の計 141,598 円

収入合計 2,002,486 円 - 支出合計 1,860,888 円 = 141,598 円 (次年度繰越額)

久谷地区まちづくり協議会

会長 野中 昭秀 様


監 査 報 告 書


久谷地区まちづくり協議会から提出された、令和7年度の事業報告書及び決算報告書を監査いたしました。

事業報告書については、役員会及び部会の議事録及び会議報告書等を確認した結果、その内容は規約及びまちづくり計画に従い、令和7年度の事業計画に沿って実施しており、当協議会の活動状況を正しく示しているものと判断しました。

また、決算報告書については、会計諸帳簿、証拠書類、及び預金通帳を監査した結果、その内容は予算に従い公正かつ適切に処理され、適正に表示しているものと認めます。

令和 8 年 4 月 28 日

監事 二神 孝 

監事 安永 勉 

第3号議案 令和8年度事業計画（案）について

令和8年度事業計画（案）について、規約第39条の規定に基づき承認を求めます。

令和8年度 久谷地区まちづくり協議会 事業計画（案）

1. 事業部の活動

6事業部においては、昨年度に引き続き19事業を実施し、地域の発展と活性化に向けて積極的にまちづくりを推進していきます。各部ごとの事業の詳細は、次の通りです。

令和8年度事業部の主な活動計画

事業部	活動計画
安全安心部	1. 防犯灯設置補助事業（防犯対策） 2. のぼり旗設置事業（交通安全対策） 3. カーブミラー設置補助事業（交通安全対策） 4. 防災訓練協賛事業（防災対策）
環境部	1. 耕作放棄地花畑補助事業 2. コスモスの種配布事業 3. 浄瑠璃町コスモス畑事業 4. 不法投棄看板設置事業
福祉部	1. 高齢者交流会事業 2. 高齢者健康づくり事業（体操教室・講演会） 3. 子供ふれあい事業（幼稚園、保育園等訪問）
教育文化部	1. ふるさとウォーク 2026 2. 第6回小中学生俳句コンテスト 3. 久谷八景フォトコンテスト 2026 4. 久谷の里山俳句ポスト設置事業
地域振興部	1. 春のフェスタ in 渡部家住宅の開催 2. 秋のフェスタ in 渡部家住宅の開催
広報部	1. まちづくり通信くたに発行事業（2回） 2. 久谷まち協だより発行事業（2回）

2. 設立10周年記念事業

1) 協議会設立10周年記念式典の開催

久谷地区まちづくり協議会は、久谷地区の各種団体が構成員となって荏原地区と坂本地区が一つになりまちづくりを進めるため平成28年11月に設立されたもので、今年度が設立10年になることから、10周年記念式典を開催します。

《根拠規定》

○久谷地区まちづくり協議会規約（抜粋）

（事業計画及び予算）

第39条 協議会の事業計画及び予算は、まちづくり計画に基づき会長が作成し、役員会の審議を経て、総会の議決を得なければならない。

令和8年度 久谷地区地域振興構想事業計画（案）

1. 久谷地区地域振興構想

松山市地域振興構想の久谷地区地域構想では、「里山の風景のなか、人と人が語りあいお接待の心が広がるまち」をめざすまちの姿として、お遍路文化が根付き、日本三大狸伝説ゆかりの地という「物語性」をいかし、また里山の地域特性をいかしたブランディングによる情報発信や教育機関と連携したまちづくりに取り組むこととなっています。

そこで、7年度に策定した「久谷地区地域振興構想計画」に従って、久谷地域の持続的な発展を目指すため、数多い文化史跡や里山の地域特性をいかしつつ、お遍路文化に根付いたお接待の心を大切にしたい賑わいがあり活気に満ちたまちづくりに取り組む「里山賑わい創出事業」や、新しいホームページやSNSを活用した積極的な情報発信を行う「情報発信事業」や、新たに久谷地区の多く存在する石碑や句碑などの文化史跡の保存管理状況を教育機関と連携して再調査する「文化史跡調査事業」を実施します。

2. 今年度の事業計画

1) 里山賑わい創出事業（業務委託事業）

交流人口の増加や賑わいを創出することを目指して、国指定重要文化財である渡部家住宅を会場に地元関係者が出店する第2回「久谷たぬきのOSETTAI マルシェ」を開催します。

地域の課題である空き家対策として「久谷里山空き家バンク」（仮称）の創設に向けた空き家実態調査を行います。

2) 情報発信事業

ホームページやSNSを活用して、久谷の魅力ある情報や地域振興事業の取り組み状況等の情報を発信することにより、地区内のまちづくりへの参画意欲の向上や外部からの誘客を図ります。

3) 文化史跡調査事業

地域内に多く存在する石碑や句碑などの保存状態や位置確認を行い、今後の保存管理の在り方や、これらを観光資源や教育資産として活用する方策を検討していきます。この事業は学生と協働で行うことにより、子どもと大人の交流機会の創出になるとともに、子どもたちが地元の文化史跡に触れることにより郷土への愛着にもつながることが期待できます。

第4号議案 令和8年度収支予算（案）について

令和8年度収支予算（案）について、規約第39条の規定に基づき承認を求めます。

久谷地区まちづくり協議会 令和8年度 収支予算書（案）

1) 収入の部

（単位：円）

区 分	R8 予算額 (A)	R7 予算額 (B)	前年度差額 (A-B)	摘 要 (積算基礎)
会 費	275,600	276,600	△1,000	久谷地区世帯数 2,744 世帯×@100 外
松山市交付金	1,500,000	1,500,000	0	まちづくり運営事業 700,000 コミュニティ活動事業 800,000
松山市補助金	947,000	367,000	580,000	事務員雇用補助金（事務員賃金）447,000 特別啓発促進事業補助（周年事業）500,000
前年度繰越金	623,836	441,972	181,864	7年度繰越額
雑 収 入	8,564	1,428	7,136	預金利子 外
合 計	3,355,000	2,587,000	768,000	

(2) 支出の部

（単位：円）

区 分	R8 予算額 (a)	R7 予算額 (b)	前年度差額 (a-b)	摘 要 (積算基礎)
報 償 費	<u>240,000</u>	<u>252,000</u>	△12,000	役員報酬（会長、副会長、事務局長、会計、監事、部長・副部長） 会議等出席行動費（事務連絡会議 外 10回）
賃 金	448,000	367,000	81,000	事務員賃金 時間給@1166×384H
保 険 料	<u>2,000</u>	<u>2,000</u>	0	事務員労災保険料
旅 費	<u>15,000</u>	<u>24,000</u>	△9,000	各種会議出席に伴う交通費・駐車料
消 耗 品 費	<u>60,000</u>	<u>70,000</u>	△10,000	文房具・コピー用紙・インク 外
印刷・製本費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	0	総会資料他印刷
食 糧 費	<u>20,000</u>	<u>40,000</u>	△20,000	会議用お茶、コーヒ代
修 繕 費	<u>20,000</u>	<u>40,000</u>	△20,000	事務用機器の修繕
通信運搬費	<u>47,000</u>	<u>47,000</u>	0	切手等郵送料 20,000 電話代 27,000
備品購入費	<u>20,000</u>	<u>30,000</u>	△10,000	
助 成 金	<u>350,000</u>	<u>380,000</u>	△30,000	・荏原公民館イベント 120,000 ・坂本公民館イベント 50,000 ・6 団体 各 30,000 久谷地区二十の集い/一魂神輿連合会 坂本自主防災連合会/荏原自主防災連合会 坂本屋運営委員会/渡部家住宅お接待運営委員会
使用料・賃借料	<u>80,000</u>	<u>83,000</u>	△3,000	EテレCATVインターネット使用料 外
交 際 費	10,000	12,000	△2,000	弔慰金、見舞金
事 業 費	<u>1,015,000</u>	<u>1,220,000</u>	△205,000	事業部活動費（別紙事業費内訳参照）
周年事業費	1,000,000	0	1,000,000	設立 10 周年記念式典事業
予 備 費	18,000	10,000	8,000	
合 計	3,355,000	2,587,000	768,000	交付対象経費 <u>1,879,000 円</u>

(別紙)

久谷地区まちづくり協議会 令和8年度 部別事業費予算書 (案)

(単位：円)

事業部	R8 予算額 (a)	R7 予算額 (b)	前年度差額 (a-b)	事業内容
安全安心部	30,000	30,000	0	1. 防犯灯設置補助事業 (防犯対策)
	30,000	35,000	△5,000	2. のぼり旗設置事業 (交通安全対策)
	30,000	30,000	0	3. カーブミラー設置補助事業 (交通安全対策)
	60,000	60,000	0	4. 防災訓練協賛事業 (荏原・坂本自主防災連合 各30000)
	0	30,000	△30,000	防災器具の取付け支援補助事業
小計	150,000	185,000	△35,000	
環境部	40,000	50,000	△10,000	1. 耕作放棄地花畑 (10a) 補助事業
	40,000	50,000	△10,000	2. コスモスの種配布事業
	40,000	50,000	△10,000	3. 浄瑠璃町コスモス畑事業
	0	0	0	4. 不法投棄看板設置事業 (5年度製作済)
小計	120,000	150,000	△30,000	
福祉部	50,000	50,000	0	1. 高齢者交流会事業
	80,000	100,000	△20,000	2. 高齢者健康づくり事業
	20,000	30,000	△10,000	3. 子供ふれあい事業
小計	150,000	180,000	△30,000	
教育文化部	10,000	10,000	0	1. ふるさとウォーク 2026
	30,000	30,000	0	2. 第6回小中学生俳句コンテスト
	30,000	50,000	△20,000	3. 久谷八景フォトコンテスト 2026
	20,000	20,000	0	4. まち協里山俳句ポスト設置事業
小計	90,000	110,000	△20,000	
地域振興部	200,000	200,000	0	1. 春のフェスタ in 渡部家住宅
	200,000	200,000	0	2. 秋のフェスタ in 渡部家住宅
小計	400,000	400,000	0	
広報部	100,000	190,000	△90,000	1. まちづくり通信くたに発行事業 (2回)
	5,000	5,000	0	2. 久谷まち協だより発行事業 (2回)
小計	105,000	195,000	△90,000	
合計	1,015,000	1,220,000	△205,000	

令和8年度 久谷地区地域振興構想事業会計収支予算書（案）

1. 収入の部

（単位：円）

区 分	R8 予算額 (A)	R7 予算額 (B)	前年度差額 (A-B)	摘 要（積算基礎）
負 担 金	2,000,000	2,000,000	0	松山市負担金 2,000,000 円
前年度繰越金	141,598	0	141,598	7年度繰越額
雑 入	1,402	1,000	402	預金利息
合 計	2,143,000	2,001,000	142,000	

2. 支出の部

（単位：円）

区 分	R8 予算額 (a)	R7 予算額 (b)	前年度差額 (a-b)	摘 要（積算基礎）
里山賑わい 創出事業	1,500,000	1,500,000	0	里山賑わい創出業務委託料
文化史跡 調査事業	400,000	0	400,000	報償費、消耗品費、保険料 外
情報発信事業	149,000	400,000	△251,000	ホームページ使用料 33,000 円 ホームページ更新委託料 55,000 円 久谷の里山 HP 使用料 20,000 円 外
事務費	94,000	101,000	△7,000	消耗品等 54,000 円, 会議、研修費 40,000 円
合 計	2,143,000	2,001,000	142,000	

第5号議案 規約の一部改正（案）について

規約第17条第1項第2号に規定する団体会員から選出される代議員の要件について同条第3項の規定を一部改正することに承認を求めます。

なお、規約の変更は、規約第44条により出席した代議員の3分の2以上の議決が必要となります。

1. 一部改正の理由

代議員となる役員と団体会員との重複選出を避けるため

2. 改正案

改正前	改正後（案）
<p>(総会の構成)</p> <p>第17条 総会は代議員制とし、次に掲げる代議員をもって構成する。ただし、代議員数は細則で定める。</p> <p>(1) 監事を除く役員</p> <p>(2) 団体会員</p> <p>(3) 個人会員の代表者（第6条第2項の規定により、個人会員とみなされるものを除く。）</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、監事は総会に出席することができる。</p> <p>3 第1項第2号に規定する代議員は、1団体あたり1名とし、団体の長とする。ただし、複数の団体に重複しているときは、別の者を代議員として選出する。</p>	<p>(総会の構成)</p> <p>第17条 総会は代議員制とし、次に掲げる代議員をもって構成する。ただし、代議員数は細則で定める。</p> <p>(1) 監事を除く役員</p> <p>(2) 団体会員</p> <p>(3) 個人会員の代表者（第6条第2項の規定により、個人会員とみなされるものを除く。）</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、監事は総会に出席することができる。</p> <p>3 第1項第2号に規定する代議員は、1団体あたり1名とし、団体の長とする。ただし、複数の団体及び第1項第1号に規定する代議員に重複しているときは、別の者を代議員として選出する。</p>

3. 一部改正の施行日

令和8年5月22日（通常総会議決の日）

《根拠規定》

○久谷地区まちづくり協議会規約（抜粋）
（規約の変更）

第44条 この規約は、総会において出席した代議員の3分の2以上の議決を得なければ変更することができない。

第6号議案 任期満了に伴う役員を選任（案）について

役員任期満了に伴い、規約第10条第1項に基づき新しい役員を選任の承認を求めます。

なお、新役員任期は、規約第12条第1項により8年度通常総会締結の時から2年間となります。

1. 退任役員及び新役員候補者（案）

役員名	退任者	新候補者（案）	備考
会長	野中 昭秀	大西 一教 (松山南交通安全協会坂本支部長)	新任
副会長	西林 安夫	西林 安夫 (総代会西野町総代)	再任
副会長	大西 一教	矢上 眞理 (社会福祉協議会会長)	新任
会計	高須賀 隆	宮内 貴志 (総代会中野町)	新任
事務局長	砂野 元昭	砂野 元昭 (総代会上野町)	再任
安全安心部長	溝田 盛和	新崎 政幸 (総代会浄瑠璃町)	新任
環境部長	束村 俊之	束村 俊之 (坂本高齢クラブ連合会会長)	再任
教育文化部長	長沼 賢治	長沼 賢治 (坂本公民館館長)	再任
地域振興部長	八束 俊博	安平 賢誠 (一魂神輿連合会会長)	新任
福祉部長	白石 千恵子	西林 美春 (社会福祉協議会副会長)	新任
広報部長	事務局長兼務	篠浦 聡 (総代会中野町会計)	新任
監事	二神 學	二神 學 (総代会窪野町総代)	再任
監事	安永 勉	安永 勉 (荏原高齢クラブ連合会会長)	再任

《根拠規定》

○久谷地区まちづくり協議会規約（抜粋）

（役員選任）

第10条 役員は、総会において個人会員の中から選任する。

2 監事は、他の役員及び第17条に定める代議員を兼ねることはできない。

（役員任期）

第12条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでの間は、その職務を行わなければならない。